

最初の高等学校職業教育の教科課程の成立経緯について

横山悦生

1. はじめに

新制高等学校の最初の学習指導要領に相当するものは、1947年4月7日の発学156号「新制高等学校教科課程に関する件」であった。この文書は、1947年3月20日に出された「学習指導要領」一般編第三章の補遺として出されたものであった。本稿では、以下これを第1次教科課程と呼ぶことにする。この第1次教科課程がつくられた経緯に関する研究はいままでのところ全くないといってよい。高等学校の職業教育に関する従来の先行研究においては、この第1次教科課程よりも、1948年10月の通達「新制高等学校教科課程の改正について」と1949年1月の「新制高等学校教科課程中職業教科の改正について」（この2つの通達を以下第2次教科課程と呼ぶ）の方が新制高等学校の目的にふさわしいものと考えられてきたことともかかわって、第1次教科課程は軽視されてきた。例えば、長谷川淳は、次のように述べている⁽¹⁾。

「高等学校の教科については、昭和22年4月、文部省学校教育局長から各地方長官宛の通達「新制高等学校教科課程に関する件」によってその基準が示された。これによって、普通教育を主とする高等学校の教科課程は、単位制と大幅な選択制を採用し、必修38単位、卒業に必要な単位数として85単位の習得が最低条件として規定され、その後の教育課程の基本となった。しかし実業を主とする高等学校の教育課程は、これと全く異なるものであった。……新制工業学校の教科課程においては、「実習」を主教科とし、その時間を大幅にふやし（30単位）、必修の普通教科を国語・社会・体育に限定してその時間数を圧縮し（合計23単位）、数学・物理・化学を実習への「関係教科」とし、実習に必要な最小限のものに限定した。普通高等学校においては大幅な選択制をとっているのに対して、工業高等学校においては選択教科を少なくし、3ヶ年合計4～19単位にすぎない。さらに総単位数は基準の85単位をこえ、102～117単位と定めている。これは戦前の旧制実業学校の教科課程と殆んど変わることろがないし、アメリカの職業学校の教科課程ともよく似ている。

このように、普通教育の高等学校と実業高等学校の2つの教科課程を定めたことは、『米国教育使節団報告書』の勧告の趣旨に反し、「学校教育法」の精神と相容れないものであり、高等学校教育の民主化、高等学校制度の統合と単線化の精神にそぐわないものであった。この教科課程は、当時文部省において、教育基本法の精神を具体化し、「学習指導要領」の編集、教科書の編集、その

他教科編成・教科指導に関する事務を分掌していた教科書局において編成されたものではなく、学校の管理・運営その他の指導・助言を分掌していた学校教育局において編成したものであった。そして、この教科課程は、旧制の実業教育を代表する人たちによって支持されたものであったが、多くの教育者の批判と世論の反対にあい、その翌年改正されるに至った。」

原正敏は「教育内容研究は敗戦から何を学んだか——技術教育の場合 〈その2〉——」において、長谷川淳の見解を引用した後、次のように述べている⁽²⁾。

「この教科課程は、戦後の教育の基本原理と学校体系を定めた教育基本法・学校教育法が制定される以前のものであり、戦前の実業学校としての工業学校の型態と組織が、そのまま新制度に移行したものにすぎなかった。したがって、普通教科の内容も普通高校のそれとは全く別個に「工業学校向き」に編成されていた。勿論、教科書も別で、「工業数学解析学」「工業数学幾何学」「実業英語」といった類のものが使用された。

複線型学校体系を排した新制高等学校では、普通高校であると職業高校であるとを問わず、共通に学習すべき共通必修の科目と単位数とを定め、その基礎の上、選択教科制と単位制を採用し、生徒の多様な進路に対応する構造をもつようにされた。この考えにもとづいた教科課程は1949年から実施され、同年4月に『新制高等学校教科課程の解説』が学校教育局から出され、学習指導要領が出されるまでの、教科課程の基準とされた。」

また、佐々木享は彼の著書『高校教育論』の第6章第1節「最初の高校教育課程の暫定的性格について」において、次のように述べている⁽³⁾。

「……最初の学習指導要領は、新制高校発足第1年の1948年にのみ実施された短命のもので、暫定的な性格が強かったとみられてきた。「暫定的」というのは、たんに実施期間が短かったからというだけでなく、旧制中等学校の教育課程の特色を色濃く引きついでおり、それだけに新制度の高等学校の特色をじゅうぶんにしめすにはいたっていなかった、という意味を含んでいる。」として、具体的な事実として以下のことを指摘している。

「……普通科に関しては、単位制を採用し、大幅な選択科目制を採用していた。……しかし、…（今日のいう）職業科については単位制を採用しなかった。……いわゆる普通科（1960年改訂までつかわれてきたことばでいえば普通課程）の教育課程と職業科（職業課程）の教育課程とは同一の構成原理に立脚して編成されるのが当然と考えられるが、はじめての学習指導要領ではこの課題がじゅうぶんに自覚化されていなかったとみられるのである。すなわち、ここでは、高校の教育課程が『高等普通教育を主とする高等学校の教育課程』と『実業を主とする高等学校の教育課程』とに大きく二つに区分されてしまっていたのである。学科の区分ではなく、高等学校自体をこのように区分することは中等学校を高等普通教育を施す中学校、高等女学校と実業教育を施す実業学校とに区分する1943年の中等学校令の考え方を引き継ぐものであったといわなくてはならない。また、

じっさい、ここにしめされた、たとえば機械科の教育課程の構成は、単位に換算して普通教科は二三単位分に過ぎないのに、実習および関係教科の総時間数が七五単位分以上になるなどの点で、1943年の中等学校令下の工業学校機械科のそれに酷似したものであった。」

「…『高等普通教育を主とする高等学校の教育課程』は、一本化されてしめされていたのではなく、『大学進学の準備課程』と『職業人の準備課程』とに区分されていたのである。両者のちがいは、前者は全くいわゆる普通教科だけで構成されているのにたいし、後者には『実業』が二五単位課せられ、その分だけ普通教科（とくに外国語）の単位のすくないことであった。このような構成は、実施期間が短かったために一般にはあまり知られてはいないが、全体として1943年の中等学校令下の中学校の教育課程に酷似していた。」

以上の事実を総括して第1次教科課程の特色を「ここには、『高等普通教育及び専門教育』を併せ施すという新制高校の背負っていた歴史的課題を追及しようとする姿勢がまったくみられない」としている。また、「いっぽうで旧制実業学校そっくりの教育課程をしめしながら、他方で、上級学校進学だけをめざす教育課程をしめしている」という特色は、「新制高等学校の目的とはいえないものであった、といわなくてはならない」としている。

かなり長い引用になったが、これらの先行研究すべてにおいて、第1次教科課程は、それが「高等普通教育を主とする高等学校の教科課程」と「実業を主とする高等学校の教科課程」に区分されていたことをもって、「新制高等学校の目的とはいえないもの」と評価されていた。従って、これらの先行研究において、第1次教科課程は歴史的には負の指標において評価されているとみることができる。しかし、これらの評価は、以下に示すような事実の誤認という問題点をもっている。

- (1) 原正敏は、教育基本法と学校教育法の制定以前に第1次教科課程が制定されたと述べていたが、第1次教科課程は1947年4月7日に出されており、教育基本法と学校教育法は1947年3月31日に制定されている以上、これは歴史的事実に反しているといわなければならない。
- (2) 佐々木享は、1947年4月7日の第1次教科課程は「1948年にのみ実施された」としていたが、ここでは、第1次教科課程は1947年度（昭和22年度）から実施されたものであったという基本的な事実が誤認されている。したがってこの教科課程は、1947年度については、新制高等学校が発足する前の旧制中学校、高等女学校、実業学校に対して教科課程を提示したものであった。（1947年度から実施されるものであることは、1947年2月17日の発学第63号「新学校制度実施準備に関する件」に次のように書かれていることから明らかである。「高等学校の教科課程の規準は別途に発表されるが、この教科課程は、実質的には昭和二十二年度より中等学校の上級学年、即ち、将来高等学校に該当することになる者に対して適当に応用されることとなる。」（『近代日本教育制度史料 第二十三卷』p.253、またp.256にも同様の記述がある。）

(3) CIE文書から判明した新たな事実から、当初この教科課程は1947年度だけに適用される、過渡的なものとして提示されたものであったことがわかった（拙稿「新制高等学校における職業教育の展開過程に関する研究〔その1〕」日本教育学会第46回大会資料〔1987年8月〕参照）。その点で、この第1次教科課程は、過渡的な性格を当初からもたされていたという事実から評価される必要があると考えられる。

本稿では、主に近年公開され始めたCIE文書を手がかりにしながら、第1次教科課程の中の「第二 実業を主とする高等学校の教科課程」がつくられた経緯を解明することを目的としている。実業学校教育内容刷新協議会が1946年8月15日に設置されており、1946年12月10日に「実業学校の目標と制度、教授要綱及び教科課程について」を文部省に建議している。この実業学校教育内容刷新協議会の議論の過程そのものは現在のところ不明であるが、この1946年8月15日から同年12月10日にかけて第1次教科課程の「実業を主とする高等学校の教科課程」の部分が議論されたとみることができる。この時期にこの協議会とCIE教育課の担当官との協議も行われているので、CIE文書（主にモスの「会議報告（Conference Report）」——以下C.R.と略する）からその実業学校教育内容刷新協議会の議論の経過の一端とCIE教育課の担当官との協議内容が把握できる。以下モスのC.R.を主な手がかりとしてそれを明らかにする。

2. 実業学校教育内容刷新協議会の設置とCIEとの協議経過

産業教育振興中央会『産業教育振興中央会 三十年の歩み』によれば、1946年6月に文部省は、実業教育振興中央会に対して「新日本建設にあたり中等教育の在り方」について諮詢している。そこで、実業教育振興中央会は、実業界、教育界、関係官庁等の代表を招請し、「東京、大阪両地において懇談会を開催し意見の交換を行なうと共に、各地方振興会に対しても意見を求め、審議の上同十月答申した」⁽⁴⁾とされている。この答申は10月21日に提出されている。

これと並んで、1946年8月15日に実業学校教育内容刷新協議会が設置されている。先の『三十年の歩み』によれば、「戦後の教育改革に資するため、本会内に「実業学校教育刷新協議会」を設け、大学、専門学校、実業学校および実業界等より委員を委嘱し、同年8月、東京、大阪両地区において総会を開き、引き続き農、工、商、水産、技芸、鉄道の各部会並びに分科会を開催し、(1) 実業学校の目標及び制度(2) 教授要綱及び教科課程につき研究審議の結果、成案を文部大臣に建議した」⁽⁵⁾とされている。この建議は12月10日に行われている。

1946年8月15日に設置された実業学校教育内容刷新協議会の協議委員、及び各部会委員の構成メンバーは、以下の通りであった⁽⁶⁾。

表1 実業学校教育内容刷新協議会委員名簿(昭和21.8.15)

(工 業)			
都立工芸校長	石引一郎	都農業会常務理事	下田喜一
東京帝大教授	加藤 弘	都立農芸校長	鈴木 静穂
同	亀山直人	全国農業会教育部長	杉村 乾
山崎鉄工専務	北見兵三郎	千葉農専校長	武田憲治
東京工大教授	小林政一	東京帝大教授	田中丑雄
都立北豊島工校長	佐藤孝次	農林省農産課技官	原政司
東京帝大教授	佐野秀之助	農事試験場技官	福島要一
通信省工務局長	篠原登	東京帝大教授	野口彌吉
東京工専校長	鈴木京平	大日本林学会長	藤岡光長
三鷹化工校長	鈴木実	農事試験場技官	三井進午
昭和金属工業専務	田栗惣十	農林省畜産課技官	三宅三郎
理研副所長	辻二郎	(水産)	
都立理工専校長	徳丸芳男	大日本水産会副会長	杉浦保吉
横浜工専校長	富山保	舶用艤装機関社長	田島達之輔
東京帝大教授	野口尚一	水産講習所々長	松生義勝
商工省技官	水上克巳	(商業)	
都立化工専校長	菱山衡平	品川白煉瓦社長	青木均一
東京帝大教授	平山嵩	横浜商校長	荒木直
甲府工業校長	星義雄	都立三商校長	今村直人
東京帝大教授	本間仁	横浜経専校長	糸魚川祐三郎
東京工大教授	松本容吉	東京産大学長	上原專録
商工省電力局技監	三井新次郎	日本経済新聞社長	小汀利得
神奈川工校長	山賀辰治	帝国銀行調査部長	酒井杏之助
東京帝大教授	山下英男	都立芝商校長	杉田正人
東京工大教授	山本勇	前產大學長	高瀬莊太郎
(農業)		商工經濟会調査部長	高瀬千波
東京帝大教授	秋葉満壽次	都立一商校長	武市春男
同	浅見與七	三菱重工業務部次長	野田信男
東京農教専助教授	厚沢留次郎	都立櫻水女商教諭	繁田利男
東京織維専校長	伊東広雄	日本産業協議会	帆足計
東京農教専助教授	栗崎寅市	(技芸)	
東京帝大教授	佐々木清綱	大妻技芸校長	大妻コタカ
同	佐々木喬	東京女高師教授	成田順
		和洋女子学院々長	稗方弘毅

(出典: 大田周夫文書)

表2—1 実業学校教育内容刷新協議会部会委員名簿（昭和21.8.15）

(工業)		建築科	
機械科		神奈川工教諭 岸田林太郎	
都立重機工校長	河島武四郎	東京工大教授 小林政一	
山崎鉄工専務	北見兵三郎	早大教授 佐藤武夫	
都立北豊島工校長	佐藤孝次	静岡工教諭 中江斎	
昭和金属工業専務	田栗惣十	東京帝大教授 平山嵩	
理研副所長	辻二郎	土木科	
都立理工専校長	徳丸芳男	攻玉社工校長 大河戸宗治	
東京帝大教授	野口尚一	宇都宮工校長 小山佐雄	
東京工大教授	松本容吉	日大教授 成瀬勝武	
電気科 電気通信		甲府工校長 星義雄	
東京都視学官	青木武	東京帝大教授 本間仁	
都立工芸校長	石引一郎	採鉱冶金科 金属工業	
通信省工務局長	篠原登	東京帝大教授 小川芳樹	
東京工専教授	藤沢義男	水戸工教諭 倉持実	
商工省電力局技監	三井新次郎	東京帝大教授 佐野秀之助	
神奈川工校長	山賀辰治	東京帝大助教授 下村彌太郎	
東京帝大教授	山下英男	都立三鷹化工校長 鈴木実	
東京工大教授	山本勇	商工省技官 氷上克巳	
工業化学科		早大教授 山内弘	
横浜工専教授	今井行雄	木材工芸科 金属工芸	
横浜工大教授	内田俊一	宇都宮工教諭 磯部又雄	
東京帝大教授	亀田直人	都立工芸教諭 遠藤武	
同	桑田勉	同 勝野実	
横浜経専教授	島田記史雄	同 熊井七郎	
都立三鷹化工校長	鈴木実	東京工専校長 鈴木京平	
横浜工専校長	富山保	東京工専教授 野村茂治	
東京帝大助教授	武藤義一		
紡織染色科			
東京工大教授	内田豊作		
八王子工教諭	遠藤民松		
川越工校長	高松今男		
繊維試験所技官	成田時治		
都立化工専校長	菱山衡平		

表2-2

(農業)	
農業科	
東京農教専助教授	厚沢留次郎
同教授	上田博愛
東京帝大教授	佐々木喬
都農業会常務理事	下田喜一
全国農業会教育部長	杉村乾
都立農芸校長	鈴木静穂
東京農専校長	高橋隆道
東京帝大教授	野口彌吉
農林省農産課技官	原政司
農事試験場技官	福島要一
千葉茂原農校長	丸山玄吉
林業科	
大日本林学会々長	藤岡光長
東京帝大助教授	藤林誠
都立府中農校長	三浦清
蚕業科	
東京織維専校長	伊東広雄
蚕糸科学研究所	鈴木三郎
群馬県立蚕糸校長	田口富五郎
農林省蚕業課長	横山忠雄
園芸科	
東京帝大教授	浅見與七
都立農芸校長	小川熊男
千葉農専教授	藤井健雄
農業土木科	
東京帝大教授	秋葉満壽次
東京農林専教授	行方文吾
都立農林校長	吉井喜一
畜産科	
群馬県立小泉農校長	河上和吉
東京帝大教授	佐々木清綱
同	田中丑雄
農林省畜産課技官	三宅三郎
東京農専教授	諸林武俊
農芸化学科	
東京帝大教授	佐々木林次郎
千葉農専校長	武田憲治
農事試験場技官	三井進午

女子農業	
千葉農会立家政女校長	川村孫四郎
東京農教専助教授	栗崎寅市
茨城県笠間農校長	田口均
熊谷農校長	中務三郎
(水産)	
東京帝大教授	雨宮育作
大日本水産会副会長	杉浦保吉
焼津水產校長	瀬沼秀夫
舶用艤装機関社長	田島達之輔
水產講習所長	松生義勝
農林省漁船課長	横山登志丸
安房水產校長	佐々木衛
(技芸)	
大妻技芸校長	大妻コタカ
東京女高師教授	成田順
和洋女子学院々長	稗方弘毅
共立女子専教授	山村アイ子
(商業)	
品川白煉瓦社長	青木均一
横浜商校長	荒木直
都立三商校長	今村直人
横浜経専校長	糸魚川祐三郎
東京産大学長	上原専録
東京産大教授	太田哲三
東京外専教授	大谷敏治
都立芝商教諭	大野隆治
日本経済新聞社長	小汀利得
帝国銀行調査部長	酒井杏之助
横浜経専教授	島田記史雄
都立芝商校長	杉田正人
都立三商教諭	清田栄一
前東京産大学長	高瀬莊太郎
商工経済会調査部長	高瀬千波
都立一商校長	武市春男
東京産大教授	田中誠二
京橋実業校長	西脇仁
三菱重工業務部次長	野田信男
都立櫻水女商教諭	繁田利男
東京産大教授	深見義一
日本産業協議会	帆足計

(出典：大田周夫文書)

この協議会の議論の内容は明らかではないが、1946年10月4日付「週間報告」(Weekly Report)には、次のような記述がある。

「来年度の職業教育の教育内容を議論するために、職業教育に関する文部省のメンバーと実業教育振興会の重要なメンバーと会合をもった。1947／48年度におけるすべてのタイプの学校において提供される細かな職業コース (Courses) に関する組織が動きだした。」⁽⁷⁾

この会合は10月1日と考えられる。産業教育振興中央会の『産業教育振興中央会 三十年の歩み』によると、「司令部の招きにより、同年十月中二回にわたり、上原理事長並びに前項刷新協議会各部会委員長が訪問し、新しい中等学校制度下における「実業科の目的・内容」等につき意見を交換し、刷新協議会立案の教科課程を同部に提出し参考に資した」⁽⁸⁾と記載されており、その日付は、1946年10月1日と10月16日となっている。このうち10月1日の会議の記録はCIE文書には現在のところ見つかっていないが、10月16日の会議の記録は見つかっている。それによれば、1946年10月16日には、「1947／48年度の中等学校のための職業教育のカリキュラムについて」というテーマの会議が行われている⁽⁹⁾。出席者は、モス、オズボーン、中村新一、武田憲治（千葉農専）、稗方弘毅（和洋女子学園）、糸魚川裕三郎（横浜経専）、富山保（横浜工専）、西川孝次郎（文部省視学官）、佐藤靜一（同左）、林傳次、角田一郎（文部省教科書局）、宮坂義雄（実業教育振興中央会）、その他、となっている。当初文部省には、この日までに1947／48年度⁽¹⁰⁾（昭和22年度）の職業教育のカリキュラムを (1)旧制中学校と高等女学校の上級学年 (2)中等レベルの実業学校 (specialized vocational school) の上級学年、のそれぞれについて詳細に作成することが求められていた。しかし、この日、文部省がこの作業を委託した委員会（文部省の代表と実業教育振興中央会の代表と実業教科書株式会社の代表から構成される）が提出したカリキュラム案には、(1)の方には、いかなる職業教科 (vocational courses) もリストされていなかったことが報告されている。この問題をめぐってCIE担当官とこの委員会のメンバーとの間に議論がおこなわれているが⁽¹¹⁾、ここでは(2)の中等レベルの実業学校の上級学年についておこなわれた議論だけをとりあげる。この日に提出されたものは、以下のような学科 (courses) についての詳細な教科のリストであった。（オズボーンのC.R.では学科だけが報告されている）

1.工業学校

- a.機械科
- b.電気科
- c.電気通信科
- d.工業化学
- e.色染料
- f.土木科
- g.建築科
- h.採鉱科
- i.冶金科
- j.金属工業科

k.金属工芸科 (Metallic Technology Course) l.木材工芸科 (Wood Industrial Arts Course)

2.農業学校

- a.農業科
- b.蚕業科
- c.農業土木科
- d.林業科
- e.園芸科
- f.農産製造科
- g.畜産科
- h.女子農業科

3.商業学校

a.男子商業学校及び女子商業学校のためのCourse

4.水産学校

a.水産増殖科 b.漁撈科 c.漁業科 d.水産製造科

この委員会が提出した詳細な教科のリストは「あまりに多く複雑であった」ので、CIE担当官は工業学校の機械科を具体例として委員会のメンバーと議論している。委員会の作成したリストでは、13の必修教科と35の選択教科が入っていたが、CIE担当官はその根拠を問うている。その結果、その委員会のメンバーも「日本の中等レベルのいかなる工業学校もそんなに多くの教科を提供することを期待できない」ことを認めたのであった。その後、CIE担当官は、「中等学校の職業教科の最終的なリストを作成するための小委員会（small committee）」⁽¹²⁾をつくることを提案している。

この小委員会は10月22日に第1回目の会議を開いている⁽¹³⁾。出席者は、モス、オズボーン、中村、職業教育の教科課程改正委員会の他のメンバー6名となっている。この会議の内容を報告したオズボーンのC.R.には次のように書かれている。

「以前の会議においてこの委員会が提出した案にはあまりに多くの教科がリストされていたので不可とされた。例えば、工業学校の機械科では第10学年から第12学年にかけて13の必修教科と35の選択教科から（教科課程が）構成されていた。その数を減らすようにという我々の勧告にもとづいて、今日の会議では機械科について11の必修教科と18の選択教科を提出した。これでも、3年間のカリキュラムとしてはまだあまりに多い。」

そこでCIE担当官は、「委員会がしたがうべき一つのパターンとして」、実習（Shopwork〔Practical Work〕）、関係教科（Related Subjects）、一般教科（General Subjects）の3つのカテゴリーを示した。そして、この3つのカテゴリーのもとに機械科でリストされている教科をどのように整理するかを約2時間かけて委員会のメンバーと議論し、機械科については大体完成させている。

小委員会の第2回目の会議は、10月29日に開かれた⁽¹⁴⁾。この日以降の会議では、オズボーンは出席していない。モスのC.R.によれば、職業教育の教科課程委員会のメンバーとして、野口尚一（東京帝大）、ミヤチカツミ（実業教育振興中央会）、佐藤孝次（北豊島工業学校）、田中圓三郎、佐藤靜一（視学官）の5名とモスが出席している。この日に委員会から提出されたのは、“THE CARRICULA OF THE MECHANICAL COURSE OF VOCATIONAL SCHOOL”というタイトルの機械科のカリキュラム案であった。モスは、この案は職業教育のカリキュラムを立案する際の「一般観念（general idea）」を委員会のメンバーが把握したことと述べてい

る。しかし、「配列における不調和と用語に関するいくつかの示唆（suggestion）」をモスがおこなっている。その具体的な内容は「電気工学（Electrical Engineering）は大学段階の教科課程で使用される用語であり、その教科は電気（Electricity）の方が適切である」というようなものであった。この日の会議で機械科のカリキュラムは次のように決定した⁽¹⁶⁾。

実習（Shop Practice）

木工実習（Wood working）

鋳造作業（Casting）

火造作業（Forging）

工作機械作業（Machining）

仕上作業（Finishing and Fitting）

関係技術教科（Related Technical Subjects）

機械工作（Machine Shop Processes）

材料（Materials）

製図（Mechanical Drawing）

機械設計（Elements of Machine Design）

原動機（Power Plant Equipment）

電気（Electricity）

応用力学（Applied Mechanics）《選択（Optional）》

各種機械（Miscellaneous Machines）《選択》

一般教科（General Subjects）

社会科

国語

物理及び化学

数学

英語《選択》

数学の発展コース（Advanced Course in Mathematics）《選択》

これらの教科をどの学年に配当するかについては、第3回目の会議で案を小委員会が提出することになった。

第3回目の会議は、11月5日に行われた⁽¹⁶⁾。出席者は、佐藤靜一、西川孝次郎、田中圓三郎、植田宰輔、佐藤孝次、山本勇、角田一郎、島田喜知治、モス、シロマであった。この日の会議では、
a.機械科 b.電気科 c.電気通信科のカリキュラム案が提出されている。これらのカリキュラム案を作成するにあたって、工業界の代表が協議に加わったことが委員会の側から説明された。この案で

は、第12学年における実習を「可能な限りその土地の工場における実際の労働体験（actual work - experience）」によって補うことが提起されている。そして、この労働体験は、第12学年の最後の4ヶ月の期間に予定されており、熟練技能者の指導のもとで、フルタイム（週48時間）が与えられている。学校の教師は、その実習の状況と生徒がうけている指導をチェックするために定期的にその工場を訪問することになっている。この案をめぐって、CIE担当官からは、「パートタイムの協同の訓練を行うことにおける困難性」について議論がなされているが、「実際の労働体験の価値は学校の一部にそのようなプログラムを設置し、遂行することを要求する努力が証明している」とことで全体として合意されている。

その後の会議は、11月12日に「商業学校のカリキュラムについて」というテーマで行われている⁽¹⁷⁾。出席者は、「商業学校カリキュラム委員会」のもとに、糸魚川祐三郎、田中圓三郎（文部省視学官）、荒木直、オクワキ（実業教育振興中央会）、角田一郎、杉田正人（都立芝商校長）の名前が報告されている。CIE側からは、モスとシロマが出席している。この日の会議では、その委員会の議長である糸魚川が商業学校のカリキュラム案を提出した。そこには「商業実践（Business Practice）」「関係教科」「一般教科」の三つの項目のもとに教科が示され、第10、11、12学年における各々の教科の時間配当が示されていたことが報告されている。この案に対して、モスは、「『商業実践』という項目のもとで学習されるべき教科は、『関係教科』や『一般教科』という項目のもとで学習されるべき教科と同じように詳細に示されるべきである。」と勧告している。糸魚川は「この手落ちは次回の会議に提出する最終案で訂正されるだろう」と返答している。

また、11月12日には、糸魚川と水谷三郎（実業教科書株式会社）とモスとシロマの四人が「商業学校のカリキュラム」について会議を行っている⁽¹⁸⁾。ここでは、糸魚川が商業学校のカリキュラムに関する彼の個人的見解の英文コピーを提出している。それには、(1) 「商業の手続きにおける模擬訓練」の必要性、(2) 商業上の用語と取り扱い方のハンドブックの必要性について書かれていた。(1)については、糸魚川は「今日の日本の商業の現状においては、日本の商業の現場において生徒のための協同訓練のプログラムを設けることはほとんど不可能であろうし、このプログラムの実行可能なステップは最上級学年の生徒に、数ヶ月の期間の訓練ぐらいかもしれない」と述べていた。また、商業現場での協同訓練への最も近いアプローチとしての、模擬訓練に重点を置く必要性について述べていた。(2)については、糸魚川は「過去の商業の教科書の欠陥は、商業上の用語や商業上の手続きの説明を扱った教材を多く含みすぎていたことにあった」と述べていた。そして「このハンドブックは商売上の手続きにおける問題を解決することと関連して使用される参考書となるべきだ」と提案していた。これらについて、モスは「糸魚川の提案は、全般的に職業教育における適切な教授方法に一致しており、そこでは、教材は現実の労働経験に大変類似したやり方で提起されている」と報告している。

11月15日にそれぞれの分野のカリキュラムと学習指導要領の全体計画を作成するために会議が開かれている⁽¹⁹⁾。出席者は、中村新一、田中圓三郎、角田一郎、水谷三郎、望月、であった。そしてこの会議で、職業教育教科課程委員会(Committee on Vocational Courses)を設置することが決定されている。その委員会の構成メンバーは、農業、工業、商業、技芸(Practical Arts)、水産、それぞれのカリキュラム委員会の議長、中等教育課のメンバー(2名)、実業教科書株式会社の代表(及び/または)実業教育振興中央会の代表とされた。この委員会の最初の会議は、11月20日に行われた。この日の会議の出席者は、佐藤孝次(工業)、武田憲治(農業)、糸魚川祐三郎(商業)、杉浦保吉(水産)、稗方弘毅(技芸)、中村新一、西川孝次郎、田中圓三郎、島田喜知治、増田幸一、中谷千蔵、角田一郎、水谷三郎(実業教科書株式会社)、モス、シロマ、であった。⁽²⁰⁾この職業教育教科課程委員会の委員長には、田中圓三郎が任命された。この日の会議では以下の五点が合意されている。

- a.この委員会の委員長(田中)の役割は、各種の職業コースの小委員会の作業を全体の委員会によって作成された計画と一致させるように指導することである
- b.各々の職業コースは、そのコースを提供する地域社会の訓練の要求に基づいて組織されるべきである
- c.すべての職業分野におけるカリキュラムとコースオブスタディを作成する際に使われる標準的な形態(この標準的な形態は、各々のカリキュラムとコースオブスタディを準備し、チェックする際にその仕事を容易なものにするであろう)
- d.それぞれのカリキュラムにおいて、(1) 実習 (2) 関係教科 (3) 一般教科のカテゴリーのもとで教科を組織する方法
- e.下級中等学校においてすべての生徒に推薦される職業教科の時間数は、最小限一週4時間、最大限として一週およそ12時間である⁽²¹⁾

その次の会議は、11月26日に開かれている⁽²²⁾。モスのC.R.には「実業学校のためのカリキュラム」というテーマがつけられ、冒頭に次のように書かれている。

「この会議の目的は、実業学校(vocational schools)での使用のために職業教育教科課程委員会によって準備された以下の領域のカリキュラムを検討することである。

- a.工業(機械、電気、等)……………14コース
- b.農業(農業、園芸、等)……………9コース
- c.商業……………1コース
- d.水産(漁業、水産増殖、漁撈)……………2コース
- e.技芸(Girls' Practical Arts) ………………1コース」

莫斯は「ここにあげた様々な教科のカリキュラムは、以前に合意した基準にてらして概して満足のいくものであるように思えた」と述べている。そして莫斯は、電気コースの製図や電気通信コースの製図は、それぞれのコースのための別々の教科書を作るかわりにそれぞれのコースにおいて教材の大部分が同じであることから、「1つに結合すること」を提起している。同様に工場経営のような教科も、「工場経営の問題は様々な職業分野において類似していることから、1つに結合することができる」と提起している。

この日の会議には、漆器製作や窯業のような工業のある種類のカリキュラムは提出されなかったけれども、準備されつつあることが報告されている。さらに議論は、商業学校のカリキュラムにおける男女別学の問題に及んでいる。この議論は、まず、空襲によって建物が損害を受けたいくつかのケースで、男子と女子が同じ学校に通っているにもかかわらず、異なる教室で学んでいることから開始された。このことと関連して商業コースのカリキュラムにおける「商業実践」が問題とされた。委員会のメンバーは「この教科は、様々な商店や商社において実際に使用されているものに近い条件や手続きのもとで提示される」と説明していたが、CIE担当官は「実際の商業の現場では、若い男性と若い女性とは一緒に働いているのかいないのか」を尋ねている。委員会のメンバーは、この質問にたいして「一緒に働いている」と答えたので、CIE担当官は「商業実習の授業では、実際に行われている商業現場と同じ方法で生徒の訓練を行う方が合理的ではないのか」と再び問うている。委員会のメンバーは、別々に行なうことは矛盾していることは認めたが、「長く続いてきた伝統が親や校長に共学で授業を受けさせることが望ましいことであることを確信させるのを困難にしている」と返答している。とはいえた後、委員会のメンバーは、「模擬実習の教科においては、環境が男子と女子に同じ建物で使用することを要求しているような学校での実験的な基礎にもとづいて共学の授業に取りかかる」ことに同意している。また、「委員会のメンバー自身が、そのことは実行可能であり、確かに価値ある試みであると感じている」と莫斯の目には映ったようである。

その次の職業教育教科課程委員会は12月6日に行われている⁽²⁾。出席者は、田中圓三郎、島田喜知治、長谷川淳、水谷三郎、角田一郎、莫斯、シロマであった。この日の会議では、コースオブスタディや1947/48年度の教科書の問題や職業指導の教科書の位置の問題などが議論されている。また、職業教育担当の教師養成に関する委員会が発足している（委員長七澤甚喜〔東京農専〕）。教科課程に関わっては、「実習教科と関係教科の履修教科が以下に示す実業学校の学科(course)のために示された」として以下の学科があげられている。

a.Industrial Courses

- | | | |
|-------------------------|---------------------------|------------------|
| (1)Machine shop | (2)Ship building | (3)Electricity |
| (4)Elec.Communication | (5)Industrial Chemistry | (6)Textile |
| (7)Dyeing | (8)Building | (9)Structural |

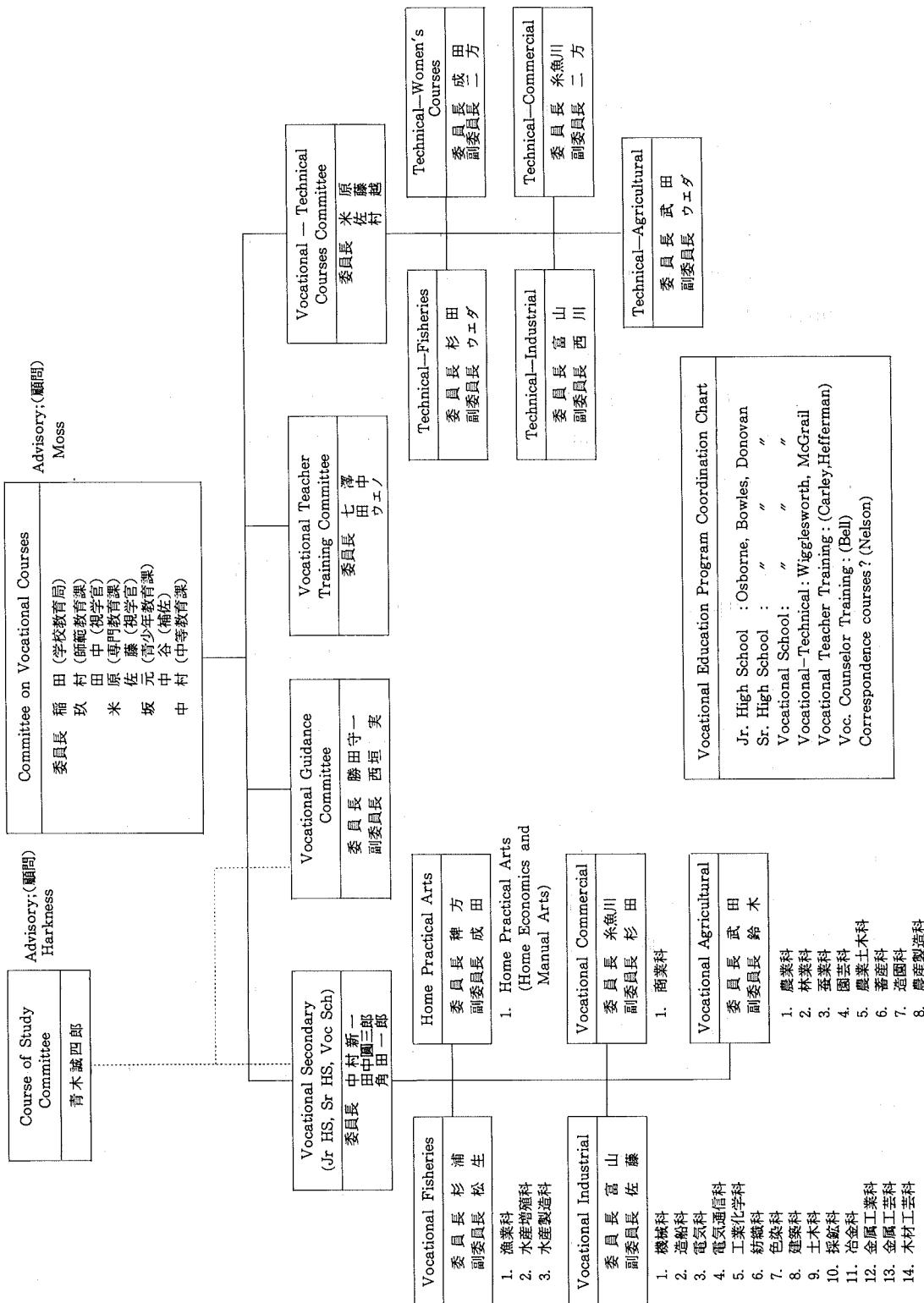
- (10)Mining (11)Metallurgy (12)Metal Industry
 - (13)Metal Industrial Arts (14)Wood Industrial Arts
- b.Agriculture Courses
- (1)Agriculture(general) (2)Forestry (3)Sericulture
 - (4)Horticulture (5)Agriculture Construction (6)Stock Raising
 - (7)Gardening (8)Agriculture Products Manufacturing
- c.Commercial Course
- (1)Commercial
- d.Fishery Courses
- (1)Fishery(general) (2)Fish Culture
 - (3)Marine Products Manufacturing
- e.Girls Practical Arts
- (1)Girls Practical Arts(Home Economics and Manual Arts)

これらの学科の名称は1946年12月23日の日付がはいっている「職業教育教科課程委員会（Committee on Vocational Courses）」の組織一覧表とほぼ同じである。異なっているのは、Girls Practical ArtsがHome Practical Artsと表現されている点だけである。この「職業教育教科課程委員会」の組織一覧表は、重要な資料と考えられるので表3に提示しておく⁽²⁰⁾。

この後の「職業コース」に関する会議は、12月16日以降行われていくが、教育内容の問題（コースオプスタディの作成の問題）に移っていく。

先に述べたように、1946年12月10日に実業学校教育内容刷新協議会が「実業教育刷新に関し文部大臣に建議」している。その内容は「実業学校の目標と制度、教授要綱及び教科課程について」であった。

表3 VOCATIONAL EDUCATION AND GUIDANCE PROGRAM



3. おわりに

以上に述べてきたように、1946年10月16日から同年12月10日までの期間に実業学校のカリキュラムについての議論がおこなわれていた。ここでは、3年間の教育期間において、どのような学科と専門教科を設定するかについて、大学、専門学校、実業学校、実業界の代表を構成員とする協議会において具体的なカリキュラムの作成をすすめていた。8月15日に実業学校教育内容刷新委員会が設置されたが、この時点において、工業、農業、水産、商業、技芸の各分野から委員が構成されていた。10月16日からCIE教育課の担当官との協議が開始されるが、ここでモスが重要な役割を果している。戦前において非常に細分化された教科目が、とくに実業学校においては多く存在していたが、モスが提示した「実習」「関係教科」「一般教科」の3つのカテゴリーのもとに、それらを再構成していった。第1次教科課程の中の「実業を主とする高等学校の教科課程」は、ここに骨格を形成したと考えられる。

最後に1943年の「中等学校令」のもとにおける「実業学校規程」の学科と本稿で述べてきた10月16日の学科案と12月6日の最終案と1947年4月7日の発学156号における学科とを比較しておく。

1943年の「中等学校令」では、「実業学校規程」の第二條において次のように規定されていた⁽²⁵⁾。
「実業学校ニ於テハ其ノ種類ニ依リ左ノ学科ノ一又ハ二以上ヲ置クコトヲ得

農業学校 農業科、林業科、蚕業科、園芸科、農業土木科、獣医畜産科

工業学校 機械科、航空機科、造船科、電気科、電気通信科、工業化学科、紡織科、色染科、建築科、土木科、採鉱科、冶金科、金属工業科、木材工芸科、金属工芸科

商業学校 商業科

水産学校 漁撈科、製造科、増殖科

拓殖学校 農業拓殖科、商業拓殖科

其ノ他実業教育ヲ施ス学校 技芸、交通、通信等ニ関スル学科 特別ノ必要アルトキハ前項ニ掲
タル学科以外ノ学科ヲ置クコトヲ得」

実業学校規程では、工業学校に設置する学科としては、15学科を標準としていたが、これと、1946年10月16日に提出された学科とを比べると、航空機科、造船科、紡織科が10月16日の案にはないことがわかる。さらに、12月6日の最終案における学科とを比べると、造船科も紡織科も入っており、結局航空機科だけがなくなっている。農業学校では、10月16日の案では、農産製造科と女子農業科が加わり、獣医畜産科が畜産科に変化している。しかし、女子農業科は「実業学校規程」にもその最後の第一号表の「実業学校実業科科目」においては女子農業学校と女子商業学校があげら

れているので、女子農業学校が女子農業科にかわったとみることができる。さらに12月6日の最終案では、女子農業科はなくなっている。さらに造園科と農産製造科が加わっている。商業学校については、10月16日の案の段階では、男子と女子にわけられていたが、12月6日の最終案の段階では、1つの学科になっている（この背景にはCIE教育課の担当官との協議があったことは既に述べたところである）。水産学校では10月16日の案では、漁業科が新たに加わって、水産増殖科、漁撈科、漁業科、水産製造科となっているが、12月6日の最終案では、漁業科、水産増殖科、水産製造科の3つになっている。拓殖学校は、この段階でなくなっている。12月6日の案にある女子技芸（Girls Practical Arts）は、10月16日の案にはみられないが、1946年8月15日の「実業学校教育内容刷新協議会委員名簿」には「技芸」として入っていたので、当初から予定されていたとみてよい。（11月26日の会議ではGirls Practical Artsのカリキュラム案が提出されている）そもそも1943年の「実業学校教科及修練課程」には女子技芸学校として教科課程が示されていたが⁽²⁶⁾、12月6日の最終案まで「技芸」という表現が使われていたのは、それと関連していると考えられる。（その後、「家庭」という表現に変化していく。12月23日のCommittee on Vocational Coursesの組織一覧表にはHome Practical Artsとなっていたことは既に述べた）

これらの変化の一部は、1945年11月28日の発学49号「終戦ニ伴フ中等学校措置ニ関スル件」によって、すでに実施されていた。つまり、「獣医畜産科ハ昭和二十一年度ヨリ之ヲ畜産科ニ変更シ」、「航空機科、航空発動機科、航空機体科ハ機械科、紡織科、木材工芸科等に変更」、「燃料科ハ地方ノ実情ニヨリ工業化学科、若ハ色染科等ニ変更」、「拓殖学校ハ農業学校又ハ商業学校ニ変更スルコトトシ農業拓殖科ハ農業科、農蚕科、農林科等、商業拓殖科ハ商業科ニ変更スルコト」になっていたのであった。

12月6日の最終案と1947年4月7日の発学156号とを比べると、後者には、工業においては、窯業科が加わっており、全部で15学科となっている。（この窯業科については、11月26日の会議において「準備されつつある」ことが報告されていた。）農業においては、女子農業科が加わり、全部で9学科となっている。商業と水産は、12月6日の案のままであり、商業科と漁業科、水産製造科、水産増殖科となっている。12月6日の案のGirls Practical Arts（女子技芸）は4月7日の発学156号では、被服科だけが提示されている。その後、1948年1月15日の「高等学校設置基準について」において、被服科と食物科とが示されることになる⁽²⁷⁾。また、先に述べたように、12月6日の案では、Girls Practical Artsと表現されていたが、それが12月23日付の組織一覧表では、Home Practical Artsに変化していた。このことから、それまでの日本側の文書には技芸と表現されていたものが、家庭という表現に変化（例えば、「高等学校設置基準について」においては、家庭に関する学科として被服科と食物科が示される）していく契機は、1946年12月にあることが推測される。しかし、本稿では、主としてモスのC.R.を検討したので、それのもつ制約からこれ以上のこととはわ

からない。CIE教育課の女子教育担当官ホームズ（L.Holmes）やドノヴァン（E.R.Donovan）のC.R.を検討する必要があるが、今後の課題としたい。

(註)

- (1)長谷川淳「戦後日本の技術教育史(3)」『技術教育研究』第3号 P.33～P.34 1972年12月
(『日本科学技術史体系 第10巻教育3』 第9章「高等学校における技術教育」(長谷川執筆)にも同様の記述がある)
- (2)本文で引用した部分の前には以下の記述がある。

「…表4は、1903年の工業学校学科課程から1960年の改訂高等学校学習指導要領にもとづく教科課程までの変遷を、普通教科と専門教科の別、および実習・製図をとくに抜きだして比較したものである。1923年ならびに43年の教科課程については、当時の工業学校が尋常小学校（国民学校初等科）卒業者を入学対象としていたという点を考慮しなければならないが、それにしても実習に総時数の半ば近くがあてられている47年度教科課程が他に類をみないものであることが理解できよう。表5、表6を比較してみれば明らかのように、1947年度教科課程はアメリカの職業高等学校（Vocational High School）をモデルにしたものとみられる。即ち、『実習を主要な教科として設定し、その他をすべて関係教科（Related Subject）として従属性的位置におき、実習に相当な時間を付与した。ここでアメリカの場合と異なるところは（これは恐らくアメリカの制度を十分に消化しない日本側の了解の誤りに基づくものと思われる）実習を全く学科と分離してしまったことである。機械科の場合を例にとれば、多くのアメリカのヴォケーションナル・ハイスクールにおいては、機械工作（Machine Shop）という教科を設置しこれに半数の時間を与え、このほかに関係教科として、理科、数学、製図、安全教育、その他普通学科を設置している。この機械工作では実習のほかに関係知識（Related Information）として技術的知識（Technical Information）及び一般的知識（General Information）を多くはShop Teacher（これを実習教師と訳すと適当でない）が教えている。この場合の『機械工作』〔Machine Shop〕を『実習』と考え、従来の教科『機械工作』『機械材料』を関係教科と考えて作られたのが22年度〔1947〕の教科課程ではないかと思われる。』

(『即ち……』以下の部分は、長谷川淳「工業教育」『教育大学講座21、職業教育』〔1950〕P.138からの引用である。)

表4 工業学校（工業高校）機械科の教科課程の変遷

教科	工業学校科 課程(1) (1903)	工業学校学科 課程(2) (1923)	工業学校学科 及修練課程(3) (1943)	1947年度教科 課程(案)(4)	1949年度改正 教科課程(5)	1951年版学習 指導要領工業 科編(6) 3カ年	東京都高課程基 準案、工業科 (7) (1957) 3カ年	高等学校学習 指導要領1960 年改訂版(8) 3カ年
	高小卒3カ年	尋小卒5カ年	国初卒4カ年	3カ年	3カ年	3カ年	3カ年	19時 18.1%
普通教科	理 数 科 それ以外の教科	14時 20 計	12.8% 18.4 31.2	33時 56 89	17.5% 29.6 47.1	28時 65 93	17.6% 40.9 58.5	14時 15 29
専門教科	実 製 (実習・製図)	習 圖 (51)	25.7 21.1 (46.8)	28 33 69	25.7 21.1 36.5	28 30 18.9 (55)	25.7 30 18.9 (50.5)	14時 15 46 9
	増加又は選択	—	—	—	—	—	—	—
合 計		109	100.0	189	100.0	159	100.0	109
						100.0	85	100.0
							85	100.0
							105	100.0
							106	100.0

(1) 「工業学校科課程並設備調査委員報告要領」(1903),「日本科学技術史大系 9」(1966) 255頁

(2) 文部省実業学務局「工業学校科課程」(1923), 細谷俊夫「技術教育」(1944) 178頁

(3) 曽我部・佐藤「新制中等学校の教育」(1943) 230頁。授業時間の幅のあるものについては中間値をとった。

(4) 長谷川淳「工業教育」(1954) 39頁。授業時数に幅のあるものについては中間値をとった。

(5) 同上, 40頁。設計製図 9 単位のうち 6 単位が製図と仮定。

(6) 「高等學校學習指導要領工業科編」1951年版, 37頁「機械工作課程學習指導計劃書の試案」, これは1919年度改正教科課程を具体化したもので, 本表のように集計すれば前者と全く同じになるが, 細部では多少の相違がある。

(7) 東京都教育委員会「東京都高等学校教育課程基準案—工業科—」(1957) 94頁。この案は都教委が「高等學校學習指導要領工業科編1951 (1951年度改訂版)」にもとづいて作成したもの。

(8) 全国工業高等学校協会「新教育課程に関する統計資料」(1963), 60年改訂教育課程の実施状況を調査したもの。数字は各教科の最頻値。

表5 1947年度教科課程（案）機械科

教科	学年	1学年	2学年	3学年	計
		実習	9~14	11~16	33~58
関係科目	機械工作	2	2	1	5
	材料	1	1	0	2
	製図	3	3	3	9
	機械設計	4	2	0	6
	原動機	2	2	0	4
	電気	0	2	0	2
	數学	4	2	2	8
	物理・化学	2	2	2	6
	工場経営	0	0	2	2
応用力学(選択)	—	—	—	—	—
	各種機械(選択)	—	—	—	—
一般科目	社会科	2	2	2	6
	国語	2	2	2	6
	体育	1	1	1	3
	英語(選択)	—	—	—	—
	数学特講(選択)	—	—	—	—
自由研究		—	—	—	—
計		34~39	34~39	34~39	102~117

長谷川淳「工業教育」(1954) 39頁

表6 エセックス職業高等学校 機械工作課程

	1学年	2学年	3学年	計
機械工作	20	20	20	60
応用理科学	4	4	2	10
応用数学	4	4	2	10
応用製図	2	0	2	4
電気実験及理論	0	2	0	2
応用力学	0	0	2	2
生産計画、原価計算	0	0	2	2
英語	4	4	4	12
一般社会科	3	0	0	3
米国史	0	3	3	6
健康教育	3	3	3	9
計	40	40	40	120

長谷川淳「工業教育」(1954) 40頁

(出典: 原正敏「教育内容研究は敗戦から何を学んだか——技術教育の場合 〈その2〉 ——」『教育』1968年9月 P.114~P.116)

- (3)佐々木享『高校教育論』P.162～P.164
- (4)産業教育振興中央会『産業教育振興中央会 三十年の歩み』P.25
- (5)産業教育振興中央会『産業教育振興中央会 三十年の歩み』P.25 ここには、部会の一つに「鉄道」があげられているが、大田周夫文書にある実業学校教育内容刷新委員会委員名簿には「鉄道」はみあたらない。国立教育研究所所蔵の厚沢留次郎文書には、「全国実業学校学科調」(この調査は1946年6月から8月にかけて行われている、ただし水産だけは10月)が収められているが、ここには農業(830)、工業(1152)、商業(618)、水産(82)、女子技芸(194)、鉄道(11)、薬業(1)の合計2888の学科数があげられている。
- (6)国立教育研究所に所蔵されている大田周夫文書には、この名簿だけが残されている。なお、産業教育振興中央会『産業教育振興中央会 三十年の歩み』では、この協議会の名称は「実業学校教育刷新協議会」となっている。本稿では、大田周夫文書にある「実業学校教育内容刷新協議会」の表現に統一した。
- (7)GHQ／SCAP Records, CIE (A)—00416 Weekly Report of Education Division for Week Ending 4 October 1946. (以下“Weekly Report”日付, フィッシュNo. [CIE (*)—* * * * *] を示す)
- (8)産業教育振興中央会『産業教育振興中央会 三十年の歩み』P.184
- (9)GHQ／SCAP Records, CIE (D)—1784 Conference Report M.L.Osborne 16 October 1946. (以下“Conference Report”日付, 報告者, フィッシュNo.を示す)
- (10)この1947／48年度というのは、昭和22年度のことである。当初CIE教育課の担当官と文部省の学校教育局のメンバーとのあいだで、長期のプロジェクトと短期のプロジェクトの二段階でカリキュラムを作成することになっていた。(この合意は、1946年8月5日になされている。[Conference Report, 5 August 1946, J.C.Trainor CIE (D)—03661])
- (11)(旧制)中学校と高等女学校における職業教育のカリキュラムに関するCIE教育課の担当官と文部省学校教育局のメンバーとの議論は、別稿で論述する予定である。
- (12)日付が不詳であるが、大田周夫文書には小委員会の委員長のリストと考えられる名簿(すべて英語で書かれている)が入っていたので、以下に掲げる(表7)

表7 実業学校教育内容刷新協議会部会：LIST OF CHARMEN

A. 工業学校委員会 (TECHNICAL SCHOOL COMMITTEE)	委員長：富山 保(横浜工専校長) 副委員長：佐藤 孝次(都立北豊島工校長)
A 1. 機械科委員会	委員長：野口 尚一(東京帝大教授)
A 2. 造船科委員会	委員長：川原吾郎(横浜工専教授)
A 3. 電気科委員会	委員長：山本 勇(東京工大教授)
A 4. 電気通信科委員会	委員長：山本 勇
A 5. 工業化学科委員会	委員長：亀山直人(東京帝大教授)
A 6. 紡織科委員会	委員長：菱山衡平(都立化工専校長)
A 7. 色染科委員会	委員長：菱山衡平
A 8. 建築科委員会	委員長：小林政一(東京工大教授)
A 9. 土木科委員会	委員長：本間 仁(東京帝大教授)
A 10. 採鉱科委員会	委員長：佐野秀之助(東京帝大教授)
A 11. 冶金科委員会	委員長：小川芳樹(東京帝大教授)
A 12. 金属工業科委員会	委員長：山内 弘(早大教授)
A 13. 金属工芸科委員会	委員長：鈴木京平(東京工専校長)
A 14. 木材工芸科委員会	委員長：鈴木京平
B. 農業学校委員会 (AGRICULTURAL SCHOOL COMMITTEE)	委員長：武田憲治(千葉農専校長) 副委員長：鈴木静穂(都立農芸校長)
B 1. 農業科委員会	委員長：高橋 隆道(東京農専校長)
B 2. 林業科委員会	委員長：藤岡 光長(大日本林学会長)
B 3. 蚕業科委員会	委員長：伊藤 広雄(東京織維専校長)
B 4. 園芸科委員会	委員長：藤井 健雄(千葉農専教授)
B 5. 農業土木科委員会	委員長：秋葉 満寿次(東京帝大教授)
B 6. 畜産科委員会	委員長：佐々木 清綱(東京帝大教授)
B 7. 造園科委員会	委員長：小川熊男(都立農芸校長)
B 8. 農産製造科委員会	委員長：佐々木 林次郎(東京帝大教授)
B 9. 女子農業委員会	委員長：川村 孫四郎(千葉農会立家政女校長)
C. 商業学校委員会 (COMMERCIAL SCHOOL COMMITTEE)	委員長：糸魚川 祐三郎(横浜経専校長) 副委員長：杉田正人(都立芝商校長)
D. 水産学校委員会 (FISHERIES SCHOOL COMMITTEE)	委員長：杉浦 保吉(大日本水産会副会長)
D 1. 漁業科委員会	委員長：杉浦 保吉
D 2. 水産製造科委員会	委員長：杉浦 保吉
D 3. 水産増殖科委員会	委員長：杉浦 保吉
D 4. 漁撈科委員会	委員長：杉浦 保吉
E. 女子技芸学校委員会 (Girl's Practical Arts School Committee)	委員長：稗方 弘毅(和洋女子学院々長)

(13)Conference Report, 22 October 1946, M.L.Osborne CIE (D) -01784

(14)Conference Report, 29 October 1946, L.Q.Moss CIE (A) -03037

(15)佐々木輝雄の『高等学校制度改革の今日的課題——職業教育からの接近——』には、これとよく似ている Machine Course Curriculumが掲載されている。(同書 P.55-P.56 この出典は、長谷川淳氏所蔵資料となっている)これを以下に引用しておく(表8)。これには単位と時間数が書かれてあり、しかもこの資料は第1次教科課程の原案になったものとされているだけに、この資料の位置づけを今後明確にする必要があると考えている。ちなみにこれまでの先行研究では、全日制の高等学校の職業課程に単位制が導入されるのは、1949年からとされている。

表 8 Machine Course Curriculum (機械教科課程)

学 年	Grade	单 位	時 間			12
			10	11	12	
I Shop Practice	実習					
1. Wood Work	木工作業	0	3—4	0	0	105—140
2. Casting	鋳造作業	2—3	3—4	0	70—105	105—140
3. Forging	火造作業	2—3	5—8	0	70—105	175—280
4. Machining	工作機械作業	3—5	0	9—12	105—175	0
5. Finishing & Fitting	仕上作業	2—3	0	4—16	70—105	315—420
		9—14	11—16	13—28	315—490	140—560
					385—560	455—980
II Related Subjects 関係科目						
1. Machine Shop Practice 機械工作		2	2	1	70	70
2. Materials 材料		1	1	0	35	35
3. Mechanical Drawing 製図		3	3	3	105	105
4. Elements of Machine Design 機械設計		4	2	0	140	70
5. Power Plant Equipment 原動機		2	2	0	70	70
6. Electricity 電気		0	2	0	0	70
7. Mathematics 数学		4	2	2	140	70
8. Physics & Chemistry 物理及び化学		2	2	2	70	70
9. Factory Management 工場経営		0	0	2	0	70
10. Applied Mechanics (optional) 応用力 (選択)		—	—	—	—	—
11. Miscellaneous Machines (optional) 各種機械 (選択)		—	—	—	—	—
		18	16	10	630	350
III General Subjects 一般科目						
1. Social Studies 社会科		2	2	2	70	70
2. Japanese Language 国語		2	2	2	70	70
3. Physical Education 保健体育		1	1	1	35	35
4. English Language (optional) 英語 (選択)		—	—	—	—	—
5. Advanced Course of Mathematics (optional) 数学特講 (選択)		5	5	5	175	175
		—	—	—	—	—
IV Free Study		34—39	34—39	34—39	1190—1365	1190—1365
Total 計		34—39	34—39	34—39	1190—1365	1190—1365

備考：選択科目及び自由研究については、学年及び時数は校長之を定める。最高学年に於て4ヶ月間の現業実習を課すことができる。

Remark : Grades and hours of optional subjects and free study are to be defined by principal. Shop-practice in the actual factory can be given for 4 months during the highest grades.

- (16)Conference Report, 5 November 1946, L.Q.Moss CIE (A) -03036
- (17)Conference Report, 12 November 1946, L.Q.Moss CIE (A) -03036
- (18)Conference Report, 12 November 1946, L.Q.Moss CIE (A) -03036
- (19)Conference Report, 15 November 1946, L.Q.Moss CIE (A) -03036
- (20)Conference Report, 20 November 1946, L.Q.Moss CIE (A) -03036
- (21)11月20日に設置された「職業教育教科課程委員会」では、下級中等学校と上級中等学校における職業教育を関連させて構想され、議論がすすめられていく。この事実は、新制中学校における職業科の成立過程を解明していくうえで、重要であると考えられる。
- (22)Conference Report, 26 November 1946, L.Q.Moss CIE (A) -03036
- (23)Conference Report, 6 December 1946, L.Q.Moss CIE (A) -03036
- (24)J.S.Trainor Collection, Box No.59 Vocational Education から引用した。これには1946年12月23日の日付が入っている。この「職業教育教科課程委員会」の左端のVocational Secondaryでは、下級中等学校（中学校）と上級中等学校（高等学校）の職業教育のカリキュラムを作成する組織である。したがって、このことは新制中学校の職業科が、高等学校の「実業科」（この時期の仮称）との関連のもとに構想されていたことを示唆している。また、この「職業教育教科課程委員会」の委員長は稻田清助となっており、11月20日に任命された田中圓三郎とは異なっている。
- (25)曾我部久 佐藤和韓鶴『新制中等学校の教育一制度の解説とその運営』実文館出版 付録 P.38
- (26)1943年の「実業学校教科及修練課程」には、農業学校、女子農業学校、工業学校、商業学校、女子商業学校、拓殖学校、女子技芸学校の教科課程が示されている。（曾我部久 佐藤和韓鶴『新制中等学校の教育一制度の解説とその運営』実文館出版 付録 P.217～P.260）1943年まで存在した職業学校に関する研究は、きわめて少なく、まだその実態や戦後の新制高校創設において果たした役割について、ほとんど解明されていないように思われる。（例えば、新制高校が発足した時点で、女子の進学率が男子のそれとそれほど大きな差はなかった事実の背景には、職業学校が1930年代後半に発達したことが関係していると考えられる）この職業学校に関する研究には、井上知則「職業学校に関する史的考察——その量的把握をとおして——」があるが、そこでは次のように書かれている。「（職業学校は）1943年度以降制度上廃止されたことにより、戦後の新制学校との連続の不明瞭さがあげられよう。即ち、職業学校は、43年以降も実態としては存続していたのであるが、それらの学校が戦後の新学校制度において、いかに継承されたかが不明瞭なことである。」（『技術教育学研究』創刊号P.2）
- ここでは、1943年以降、職業学校はその存在が「不明瞭」とされているが、先に示した女子技芸学校に改称されたと考えられる。本稿で明らかにしたように、この女子技芸学校が、新制高等学校の職業学科の1つとして継承されるのである。

(27) この経緯に関する研究には、朴木佳緒留の「戦後教育改革期における女子職業教育——家庭技芸課程の成立——」がある。1948年1月の「高等学校設置基準について」には、家庭に関する学科として被服科と食物科が示されるが、1949年1月10日の『新制高等学校教科課程中職業教科の改正について』において「家庭技芸に関する教科」が一括して示される。そして、これ以降、学科としての家庭科は「家庭技芸に関する学科」と改称されたようである。

参考文献

- (1)井上知則「職業学校に関する史的考察——その量的把握をとおして——」名古屋大学教育学部技術教育学研究室『技術教育学研究』創刊号 1982年7月
- (2)海後宗臣『戦後日本の教育改革2 教育改革』東京大学出版会 1975年3月
- (3)教科書研究センター『旧制中等学校教科内容の変遷』ぎょうせい 1984年3月
- (4)近代日本教育制度史料編纂会『近代日本教育制度史料 第二十三巻』1957年11月
- (5)国立教育研究所『日本近代教育百年史 第六巻』1974年8月
- (6)佐々木享『高校教育論』大月書店 1976年5月
- (7)佐々木享『高校教育の展開』大月書店 1979年5月
- (8)佐々木享「高等学校における選択制と生徒の学習権——大学入試制度との関連で——」日本教育法学会年報『子どもの権利と教育法』総合労働研究所 1980年3月
- (9)佐々木享「高校における学年制と単位制」『高校生活指導』第63号 1982年8月
- (10)佐々木享「高校教育内容の法制的研究」『講座教育法「教育内容と教育法」』
- (11)佐々木輝雄『高等学校制度改革の今日的課題——職業教育からの接近——』職業訓練大学校調査研究報告書第36号 1975年3月
- (12)佐藤秀夫「第8章 現代II」『講座日本教育史・第5巻』第一法規 1984年4月
- (13)産業教育振興中央会『産業教育振興中央会 三十年の歩み』1968年1月
- (14)鈴木英一「学制改革の成立事情」『名古屋大学教育学部紀要』第29巻 1982年
- (15)鈴木英一『日本占領と教育改革』劉草書房 1983年6月
- (16)曾我部久 佐藤和韓鶴『新制中等学校の教育—制度の解説と其の運営』実文館出版 1943年12月
- (17)角田一郎『高等学校 教科課程の理論と実際』興文社 1948年12月
- (18)J.S.Trainor, Educational Reform in Occupied Japan ——Trainors Memoir, Meisei University Press, 1983
- (19)名古屋大学教育学部教育行政及び制度研究室、技術教育研究室『学校教育法成立史関係資料』

1983年3月

- (20)長谷川淳「戦後日本の技術教育史(3)」技術教育研究会『技術教育研究』第3号 1972年12月
- (21)長谷川淳『工業教育』岩崎書店 1954年4月
- (22)長谷川淳「教育内容研究は敗戦から何を学んだか——技術教育の場合 〈その1〉」『教育』1968年8月
- (23)原正敏「教育内容研究は敗戦から何を学んだか——技術教育の場合 〈その2〉」『教育』1968年9月
- (24)浜田陽太郎編『戦後教育と私——改革をになった人たちの証言』日本放送出版協会 1979年5月
- (25)肥田野直 稲垣忠彦編『戦後日本の教育改革6 教育課程総論』東京大学出版会 1971年5月
- (26)朴木佳緒留「戦後教育改革期における女子職業教育——家庭技芸課程の成立——」『生活課題と教育』(村田泰彦編)光生館 1984年6月
- (27)文部省『新制高等学校教科課程の解説』教育問題調査所 1949年4月
- (28)文部省『終戦教育事務処理提要第一集』1980年1月(復刻版)
- (29)森下一期「図画工作科の成立経過について」『名古屋大学教育学部紀要』第32巻 1985年
- (30)矢野裕俊「高校における単位制の成立事情」大阪市立大学文学部教育学教室『教育学論集』第11号 1985年5月
- (31)矢野裕俊「学習指導要領の変遷と高校教育課程」(佐藤三郎 萩堂盛治編『国民教育の場としての高校』教育開発研究所 1986年)
- (32)山内太郎編『戦後日本の教育改革5 学校制度』東京大学出版会 1972年9月
- (33)山住正己 堀尾輝久『戦後日本の教育改革2 教育理念』東京大学出版会 1976年1月